



第 10 回水害サミット ～激甚災害被災自治体の経験を広く生かすために～

東京で開催される第 10 回水害サミットに参加し、情報・意見を交換する。

1 開催経緯

- (1) 毎年、全国各地で激甚災害が発生し、多くの尊い生命や財産が奪われているが、被災自治体の体験や課題、反省点が情報共有されていなかった。
- (2) 大きな被害を受けた新潟県三条市、新潟県見附市、福井県福井市、兵庫県豊岡市の 4 人の市長が発起人となり、平成 17 年に実行委員会を設置
- (3) 同年、平成 14 年以降に激甚な水害を受けた全国の自治体の首長に呼びかけ、第 1 回水害サミットを開催した。

2 水害サミットの目的

- (1) 水害経験を通じて得た知見や課題について意見交換し、課題解決に向けた取組みを強化する。
- (2) 水害経験の少ない他の市区町村長に情報発信することで広範な防災・災害意識を高める。
- (3) 水害防止・軽減に向けた河川行政・河川管理への意見・提案を行う。

3 第 10 回水害サミット

(1) 日時

平成 26 年 6 月 3 日（火）午後 3 時開会（3 時間程度）

(2) 場所

TKP ガーデンシティ竹橋 10 階「ホール 10E」
（東京都千代田区一ツ橋 1-2-2 住友商事竹橋ビル内）

(3) 参加自治体（予定）

16 市町

（新潟県三条市、新潟県見附市、新潟県五泉市、新潟県魚沼市、福島県郡山市、福井県鯖江市、静岡県伊豆の国市、三重県紀宝町、京都府宇治市、兵庫県西脇市、和歌山県和歌山市、和歌山県那智勝浦町、岡山県美作市、高知県いの町、熊本県阿蘇市、兵庫県豊岡市）

(4) 内容

ア テーマ 1 「事前行動計画（タイムライン式対応計画）による防災・減災対策について」

「タイムライン式対応計画」（※1）は、防災機関が連携し、先手を打って防災対応を行うのに有効である。この計画を夜間等の防災対策に取り入れることについて、意見交換を行う。



※1 台風の場合は事前に備えができるので、防災に関わる組織が連携し、時間の流れに沿って（時系列で）、いつ、だれが、何をするかをあらかじめ調整し、備えておく計画

イ テーマ2「災害の経験から得た防災意識の風化を防ぐ取組について」

災害時から時間が経過しても住民の防災意識を風化させないために有効な取組について、参加市町長が事例を挙げながら意見交換を行う。

(5) 主催等

- ア 主催 水害サミット実行委員会
- イ 協力 国土交通省水管理・国土保全局、毎日新聞社
- ウ 事務局 新潟県三条市（平成24年4月に豊岡市から事務局を移管）

〈参考〉

今日までの取組み

1 サミットの開催

会議	開催年月日	開催場所	参加自治体
第1回	平成17年9月27日	砂防会館	16市町
第2回	平成18年6月6日	法曹会館	14市
第3回	平成19年6月5日	全国町村会館	26市町
第4回	平成20年6月3日	虎ノ門パストラルホテル	23市町村
第5回	平成21年6月2日	国土交通省会議室	17市町村
第6回	平成22年6月8日	毎日新聞社毎日ホール	14市町
第7回	平成23年6月7日	毎日新聞社毎日ホール	15市町
第8回	平成24年6月5日	毎日新聞社マイナビルーム	27市町村
第9回	平成25年6月4日	毎日新聞社毎日ホール	18市町村

2 書籍の編集

- (1) 平成19年6月5日発行 被災地からおくる防災・減災・復旧ノウハウ集
- (2) 平成26年3月10日発行 新改訂 防災・減災・復旧被災地からおくるノウハウ集

3 国への要請行動

(1) 平成18年8月4日「水害サミットからの提言」

- ア 主な提言先 国土交通大臣ほか
- イ 主な提言内容 激甚災害対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、床上浸水対策特別事業等、激甚な災害が発生した地域への対策については、別に予算枠を設け、迅速に対応すること。予防的治山・治水事業を着実に進めること。
- ウ 参加自治体 15市町

(2) 平成25年2月12日「これからの水害対策に関する提言」

- ア 主な提言先 国土交通大臣ほか
- イ 主な提言内容 (ア) 予防対策の実施



- (イ) 想定を超える規模の洪水等様々な水害リスクの分析
- (ウ) 水害リスクを踏まえた内外水バランスの検討
- (エ) 総合治水対策の推進
- (オ) 内水対策における施設管理者等の協力体制の整備
- (カ) 広域・大規模な水防活動の体制整備

ウ 参加自治体

85 市町村

(3) 平成 25 年 11 月 15 日「地方交付税制度に関する要望」

ア 主な要望先

総務大臣ほか

イ 主な要望内容

合併市町村の実情に鑑み、地方交付税において、災害発生時に災害対応の拠点となる支所等の設置に要する費用を適切に算定すること

ウ 参加自治体

87 市町村

〔問合せ〕 豊岡市総務部防災課 Tel.0796-23-1111